

亀岡市立小中学校の学校規模適正化に関する提言 (案)

平成 2 7 年 月 日

亀岡市学校規模適正化検討会議

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 検討会議の目的.....	1
(2) 検討経過.....	2
2. 学校規模適正化の必要性.....	3
(1) 亀岡市の学校をとりまく現状.....	3
(2) 学校規模に関する市民・保護者の意識.....	8
(3) 学校規模の大小による影響.....	14
(4) 学校規模適正化の必要性.....	15
3. 学校規模適正化に向けた基本的な考え方.....	16
(1) 適正化をすすめる基本的視点.....	16
(2) 適正な学校の規模・配置.....	17
(3) 適正化の手法.....	18
(4) 適正化に伴い配慮すべきこと.....	19
4. 適正化の実現.....	20
(1) 検討上の留意点.....	20
(2) 適正化の手順.....	21
(3) 検討の進め方.....	22

1. はじめに

(1) 検討会議の目的

近年、少子化等に伴って児童・生徒数が減少し、クラス替えができないような小規模な小中学校が増加し、周辺地区の一部では複式学級となっています。一方、中心市街地に近接する地区では、住宅開発により児童・生徒数が急増し大規模化している学校も見られます。こうした二極化の中で、学校の小規模化、大規模化による教育上・学校運営上の様々な問題が指摘されています。それぞれにメリットやデメリットはありますが、児童・生徒の健やかな育成を図るためには、望ましい学習・集団活動を形成し、より良い教育環境の中で、魅力ある学校づくりを進めていく必要があります。

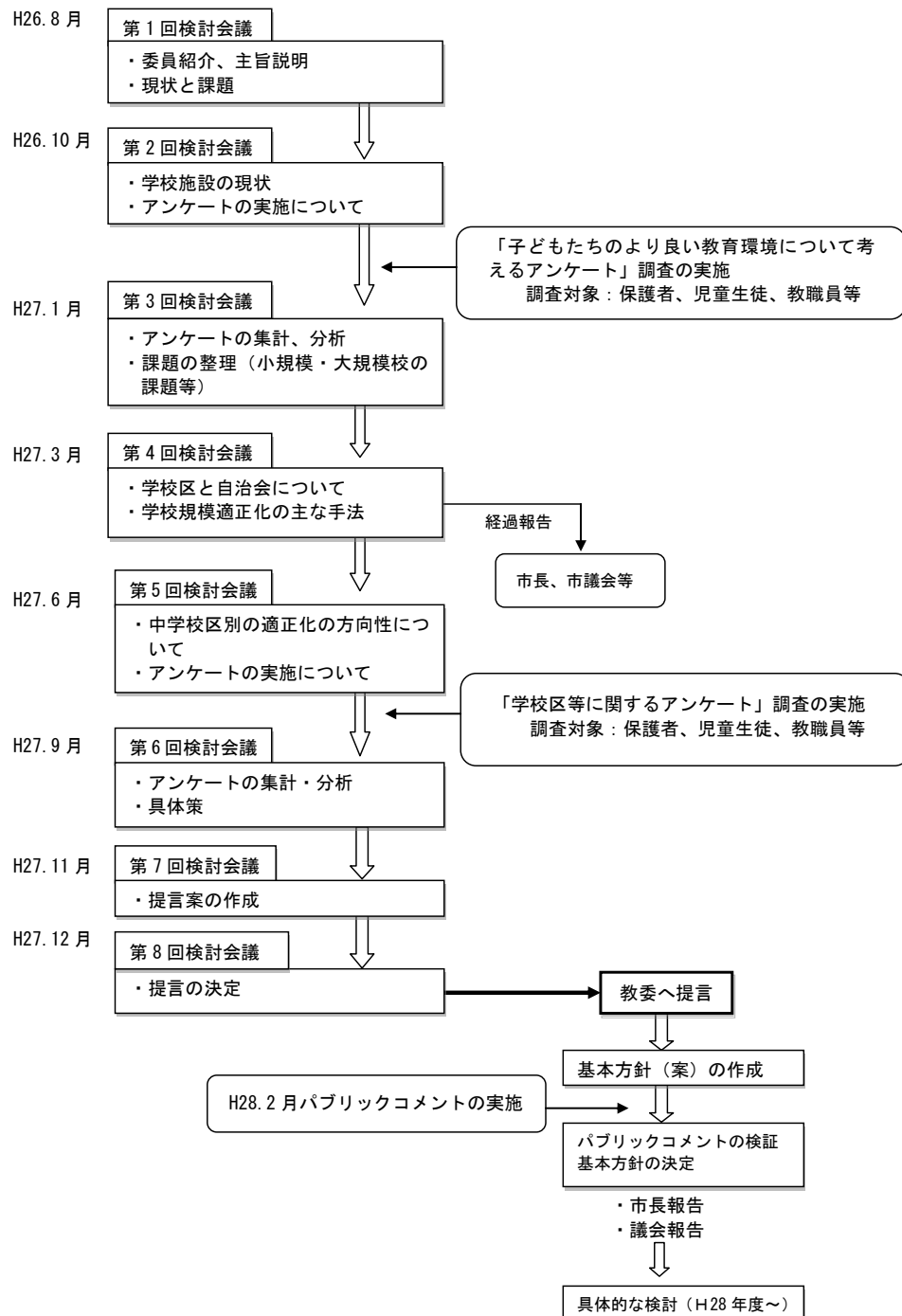
また子どもたちは、家庭や学校だけでなく、社会に適応するために必要な知恵を地域からも得ています。地域は、様々な年齢層や立場の人々と触れ合うことができ、社会経験を積み重ね、社会性や公共性を培うことのできる「場」であります。その中で学校は、地域コミュニティの中核施設として、地域の方々に支えられて今日まで学校運営が行われてきました。

こうした現状を踏まえ、本検討会議では、子どもたちのより良い教育環境の視点に立って、一定の学校規模の在り方について検討・協議を行ってきました。本提言の作成に当たっては、市民及び保護者、学校関係者にアンケート調査を実施し、様々な意見を反映させながら、検討を進めてきました。

その検討結果をここに取りまとめましたので、教育委員会に提言を行うものです。この提言は、亀岡市の学校教育環境を維持・向上させるための適正な学校規模及び適正化の方法についての考え方、基準、方法を示しています。今後、速やかに具体化に向けた方針を策定して、より良い教育環境を整備されることを望みます。

(2) 検討経過

学校規模適正化に係る主体の広範な意見を収集・反映するために、児童生徒・市民・教員への意識調査を2回実施するとともに、広範な主体の参画による8回の検討会議での検討を踏まえて提言を取りまとめました。（以下のスケジュールは暫定）



■策定スケジュール

2. 学校規模適正化の必要性

(1) 亀岡市の学校をとりまく現状

①人口の推移

○亀岡市のまちづくりの進展と人口の変化動向

- 亀岡市は昭和 30 年の市制施行以来一貫して人口が増加してきたまちで、住宅団地の開発が人口を押し上げてきました。
- しかしながら平成 12 年頃に人口はピークを迎え、その後は徐々に減少しています。今後の見通しとしてはさらに減少していく傾向にあり、特に子どもの数の減少が顕著であると推計されます。

■図 亀岡市の人口（年齢構成別）の推移状況と今後の見通し

年		人口				出典
		総人口	0～14 歳	15～64 歳	65 歳～	
1955	S30	42,537	13,500	26,064	2,973	国勢調査結果 (注) 総人口には年齢不詳を含む
1960	S35	42,355	12,382	26,814	3,159	
1965	S40	43,335	10,710	29,106	3,519	
1970	S45	47,151	10,924	32,076	4,151	
1975	S50	58,184	14,566	38,569	5,036	
1980	S55	69,410	18,430	44,829	6,138	
1985	S60	76,207	19,239	49,782	7,184	
1990	H2	85,283	18,697	57,781	8,717	
1995	H7	92,398	17,403	63,973	10,941	
2000	H12	94,555	15,628	65,442	13,345	
2005	H17	93,996	13,813	63,667	15,824	
2010	H22	92,399	13,018	59,738	19,080	
2015	H27	91,259	12,192	55,718	23,349	4 月 1 日現在推計人口
2020	H32	88,214	10,668	51,475	26,071	国立社会保障・人口 問題研究所推計値
2025	H37	85,200	9,548	48,760	26,892	
2030	H42	81,604	8,609	46,059	26,936	
2035	H47	77,508	7,969	42,898	26,641	
2040	H52	73,056	7,444	38,857	26,755	

② 児童・生徒数、学校数

○亀岡市の児童生徒数

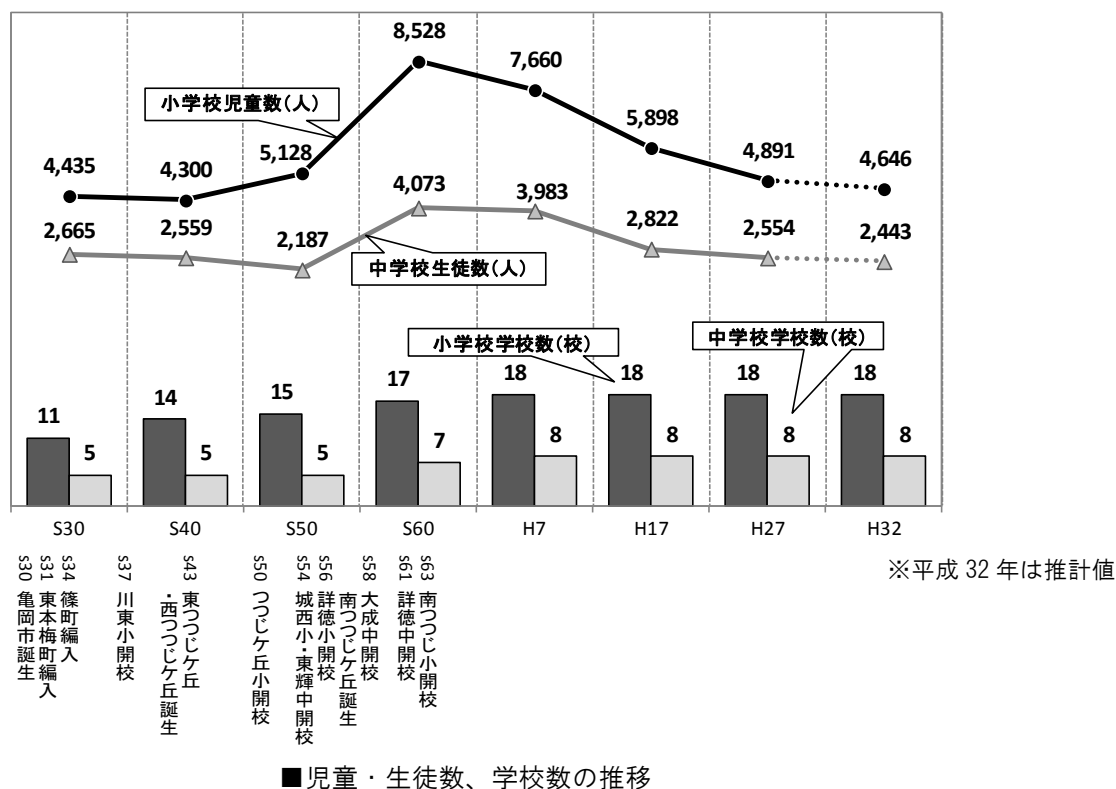
- 現在、亀岡市には、小学校 18 校・中学校 8 校があり、小学生 4,891 人・中学生 2,554 人が通学しています。

	児童・生徒数	学 校 数	学 級 数
小学校	4,891 人	18 校	236 (41) 学級
中学校	2,554 人	8 校	96 (19) 学級
合 計	7,445 人	26 校	332 (60) 学級

※平成 27 年 5 月 1 日現在、学級数の（ ）は特別支援学級数（内数）

○児童・生徒数と学校数の推移

- 児童・生徒数は、住宅開発が盛んであった昭和 40 年代後半から急増しましたが、昭和 60 年頃をピークに減少を続け、徐々に亀岡市誕生時のレベルに近づきつつあります。



○学校別の児童・生徒数の推移

- 今後、平成 27 年から 32 年までの 5 年間の児童・生徒数の推計結果をみると、小学校全 18 校中 13 校、中学校全 8 校中 7 校で減少すると見込まれます。5 年間で 10%以上減少する学校が小学校 7 校、中学校 3 校あり、中には 4 割近く減少する小学校、中学校もあります。

■亀岡市学校別児童・生徒数

		児童・生徒数（人）								学級数（学級、H27）		
		S30 1955	S40 1965	S50 1975	S60 1985	H7 1995	H17 2005	H27 2015	H32 2020	普通 学級	特別支 援学級	合計
小 学 校	亀 岡	1, 275	995	1, 207	1, 181	751	584	551	531	18	5	23
	安 詳	562	480	1, 120	1, 154	751	595	843	918	26	2	28
	東別院	196	127	98	117	169	77	24	23	4	1	5
	西別院	226	129	76	70	69	87	21	19	4	1	5
	曾我部	487	344	316	370	328	236	173	149	6	3	9
	吉 川	109	91	117	96	64	95	52	33	6	2	8
	蒔田野	418	352	290	397	267	186	107	80	6	3	9
	本 梅	241	125	100	139	138	113	69	45	6	2	8
	畑 野	93	65	37	94	448	201	53	56	6	1	7
	青 野		264	162	172	161	154	69	74	6	2	8
	大 井	242	155	339	766	590	635	458	406	16	2	18
	千代川	254	202	230	623	566	437	508	542	18	3	21
	川 東		682	473	520	409	255	164	162	6	2	8
	保 津	332	289	239	214	141	112	47	45	5	2	7
	つつじヶ丘			324	1, 392	798	740	743	635	24	3	27
	城 西				588	647	555	362	390	13	2	15
	詳 徳				635	345	287	255	234	11	2	13
	南つつじヶ丘					1, 018	549	392	304	14	3	17
	小学校計	4, 435	4, 300	5, 128	8, 528	7, 660	5, 898	4, 891	4, 646	195	41	236
中 学 校	亀 岡	1, 358	1, 288	1, 123	1, 073	924	610	561	557	15	6	21
	別 院	203	142	92	107	83	96	35	22	3	1	4
	南 桑	469	392	531	633	534	373	326	247	10	2	12
	育 親	223	307	177	203	329	312	143	86	6	2	8
	高 田	412	430	264	249	237	157	85	81	3	2	5
	東 輝				1, 373	924	664	694	752	19	2	21
	大 成				435	407	301	385	384	12	2	14
	詳 徳					545	309	325	314	9	2	11
	中学校計	2, 665	2, 559	2, 187	4, 073	3, 983	2, 822	2, 554	2, 443	77	19	96
合 計		7, 100	6, 859	7, 315	12, 601	11, 643	8, 720	7, 445	7, 089	272	60	332

※平成 32 年は推計値

③ 学校・学校区

○学校の新設、統廃合等の歴史

- 人口の変化を受けて、亀岡市の学校数は昭和 30 年の小学校 11 校、中学校 5 校から、昭和 63 年には現在と同じ小学校 18 校、中学校 8 校となりました。
- 学校の統合は、昭和 34 年に宮前小学校と東本梅小学校が統合された青野小学校、昭和 37 年に馬路、旭、千歳、河原林の 4 小学校が統合された川東小学校のみであり、それ以降は分離開校による学校数の増加と校区変更のみが実施されてきました。
- 平成 27 年に、川東小学校と高田中学校が施設一体型の小中一貫校としてスタートしましたが、校区の変更は行われていません。

■ 亀岡市の校区の変遷（小学校）

市制施行当時							
通学区域	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成17年	平成26年	備考
保津町	保津小	保津小	保津小	保津小	保津小	保津小	
亀岡地区	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	亀岡小	(一部つつじヶ丘小)
				城西小	城西小	城西小	S54年亀岡小から分離開校
東つつじヶ丘 S43年誕生	—	—	安詳小	つつじヶ丘小	つつじヶ丘小	つつじヶ丘小	S50年亀岡小から分離開校
西つつじヶ丘 S43年誕生	—	—	つつじヶ丘小				
南つつじヶ丘 S58年誕生	—	—	—			南つつじ小	南つつじ小
篠町 S34年編入	(安詳小)	安詳小	安詳小	安詳小	安詳小	安詳小	(一部つつじヶ丘小)
				詳徳小	詳徳小	詳徳小	S56年安詳小から分離開校
千代川町	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	千代川小	
大井町	大井小	大井小	大井小	大井小	大井小	大井小	
吉川町	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	吉川小	
曾我部町	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	曾我部小	(一部蒔田野小)
蒔田野町	蒔田野小	蒔田野小	蒔田野小	蒔田野小	蒔田野小	蒔田野小	
東別院町	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	東別院小	
西別院町	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	西別院小	
本梅町	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	本梅小	
宮前町	宮前小	青野小	青野小	青野小	青野小	青野小	S34年宮前、東本梅小が統合
東本梅町 S31年編入	—						
畑野町	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	畑野小	
馬路町	馬路小	川東小	川東小	川東小	川東小	川東小	S37年馬路、旭、千歳、河原林小が統合
旭町	旭小						
千歳町	千歳小						
河原林町	河原林小						

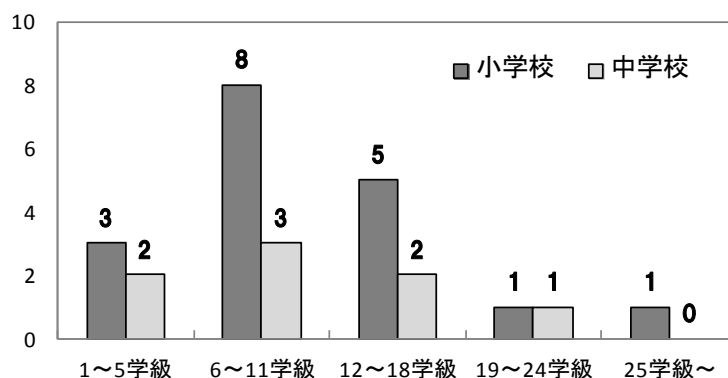
■ 亀岡市の校区の変遷（中学校）

市制施行当時									
通学区域	昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成17年	平成26年	備考		
保津町	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中	亀岡中			
亀岡地区									
東つつじヶ丘 S43年誕生							—	—	
西つつじヶ丘 S43年誕生							—	—	
南つつじヶ丘 S58年誕生	—	—	—	東輝中	東輝中	東輝中			
篠町 S34年編入	亀岡中	亀岡中	亀岡中				詳徳中	詳徳中	
千代川町			大成中	大成中	大成中	S54年亀岡中から分離開校 S61年東輝中から分離開校 S58年南桑中から分離開校			
大井町									
吉川町									
曾我部町	南桑中	南桑中	南桑中	南桑中	南桑中		S48年移転に伴い、吉川・大井・千代川小学校区を南桑中学校区に		
蒔田野町									
東別院町	別院中	別院中	別院中	別院中	別院中	別院中			
西別院町									
本梅町	育親中	育親中	育親中	育親中	育親中	育親中			
宮前町									
東本梅町 S31年編入							(畑野分校)		
畑野町									
馬路町	高田中	高田中	高田中	高田中	高田中	高田中			
旭町									
千歳町									
河原林町									

④ 学校規模

○小規模校・大規模校の現状と将来動向

- 文部科学省の基準では小学校・中学校ともに全校で 12～24 学級を適正水準としており、それよりも少ない学校を小規模校、多い学校を大規模校としています。
- 各学校の学級数の現状は、小規模校とされる 11 学級までの学校が 11 校あり、うち 3 校では複式学級となっています。また、25 学級以上の大規模校も 1 校みられます。
- 今後、児童・生徒数が減少していく学校が多くあることから、小規模校がさらに増加するとともに複式学級となる学校が増えると考えられます。



※平成 27 年 5 月 1 日現在、特別支援学級を含まず

■ 亀岡市の学級数別学校数

■ 規模別学級数

規模分類	学級数	小学校	中学校
小規模	3		別院(1)、高田(2)
	4	東別院(1)、西別院(1)	
	5	保津(2)	
	6	曾我部(3)、吉川(2)、蔺田野(3)、本梅(2)、畑野(1)、青野(2)、川東(2)	育親(2)
	9		詳徳(2)
	10		南桑(2)
	11	詳徳(2)	
適正規模	12		大成(2)
	13	城西(2)	
	14	南つつじヶ丘(3)	
	15		亀岡(6)
	16	大井(2)	
	18	亀岡(5)、千代川(3)	
	19		東輝(2)
	24	つつじヶ丘(3)	
大規模	26	安詳(2)	

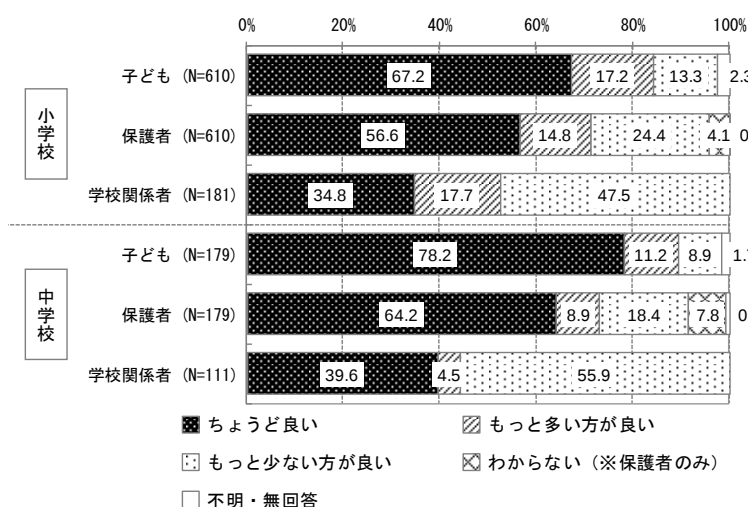
※平成 27 年、学級数には特別支援学級を含まず（）は特別支援学級数

(2) 学校規模に関する市民・保護者等の意識

①現状の学級数・生徒数について

○1学級あたりの児童・生徒数

- 保護者・児童・生徒では小・中学校ともに、現状の1学級あたりの児童・生徒数が「ちょうど良い」が多くなっています。
- 現在の学級人数別にみると、小学校の児童数「9人以下」、「10～14人」では、「もっと多い方が良い」、「児童数「35～39人」では、「もっと少ないほうが良い」が多くなっています。
- 一方、中学校では、生徒数「15～19人」の学校でも、「ちょうど良い」と「もっと多いほうが良い」が拮抗しています。



■現在の1学級あたりの児童数・生徒数の適正状況

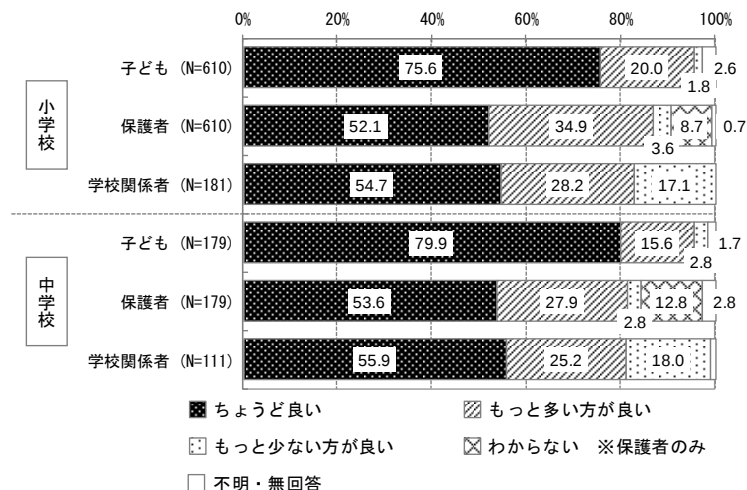
■実際の1学級あたりの児童数・生徒数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	61	18.0 %	77.0 %	0.0 %	4.9 %	0.0 %
10～14人	16	31.3 %	62.5 %	0.0 %	6.3 %	0.0 %
15～19人	32	50.0 %	43.8 %	3.1 %	3.1 %	0.0 %
20～24人	50	74.0 %	16.0 %	6.0 %	2.0 %	2.0 %
25～29人	169	81.7 %	3.0 %	12.4 %	3.0 %	0.0 %
30～34人	190	56.3 %	2.6 %	38.4 %	2.6 %	0.0 %
35～39人	78	29.5 %	0.0 %	62.8 %	7.7 %	0.0 %
40人以上	1	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
わからない	4	25.0 %	0.0 %	0.0 %	75.0 %	0.0 %
不明・無回答	9	66.7 %	11.1 %	22.2 %	0.0 %	0.0 %
合 計	610	56.6 %	14.8 %	24.4 %	4.1 %	0.2 %

【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
9人以下	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
10～14人	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
15～19人	15	40.0 %	46.7 %	0.0 %	13.3 %	0.0 %
20～24人	8	87.5 %	12.5 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
25～29人	36	77.8 %	13.9 %	2.8 %	5.6 %	0.0 %
30～34人	52	75.0 %	1.9 %	17.3 %	5.8 %	0.0 %
35～39人	58	50.0 %	0.0 %	39.7 %	8.6 %	1.7 %
40人以上	1	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
わからない	4	50.0 %	0.0 %	0.0 %	50.0 %	0.0 %
不明・無回答	5	80.0 %	20.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
合 計	179	64.2 %	8.9 %	18.4 %	7.8 %	0.6 %

○1学年あたりの学級数

- 子どもでは小・中学校ともに、現状の1学年あたりの学級数が「ちょうど良い」が多く、保護者では約半数となっています。
- 現在の学級数別にみると、小学校の学級数「複式学級」、「1学級」および中学校の学級数「1学級」では、「もっと多い方が良い」が多くなっています。



■現在の1学年あたりの学級数の適正状況

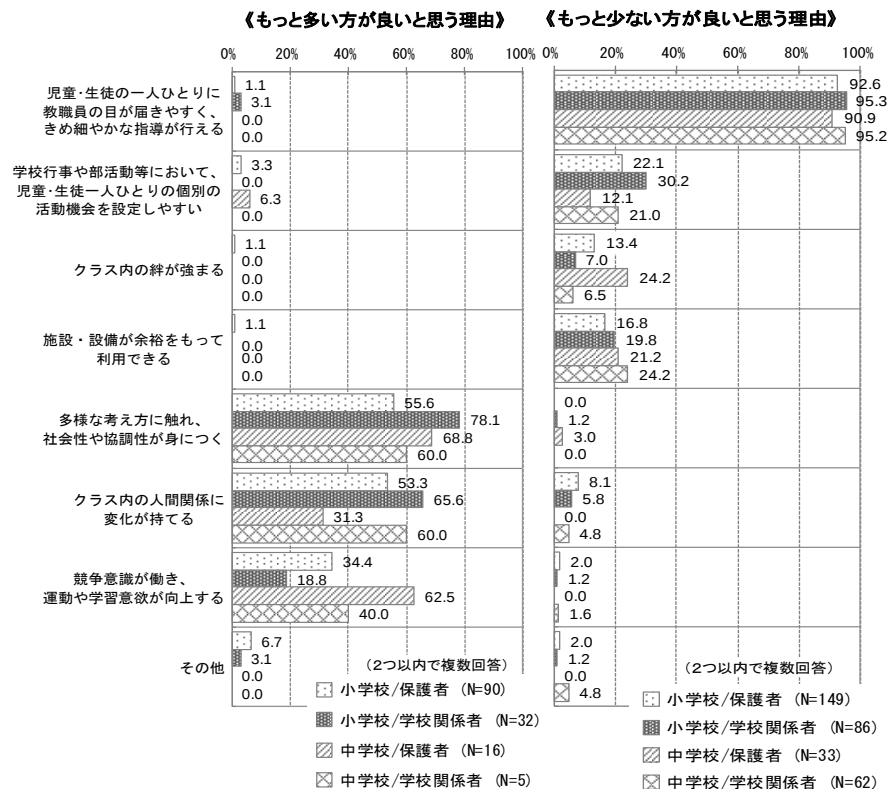
■実際の1学年あたりの学級数と適正状況の関係<保護者調査>

【小学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
複式学級	6	0.0%	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%
1学級	221	28.1%	62.0%	1.4%	8.1%	0.5%
2～3学級	271	69.4%	22.5%	1.5%	6.6%	0.0%
4～5学級	106	63.2%	9.4%	14.2%	13.2%	0.0%
6学級以上	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明・無回答	5	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	60.0%
合 計	610	52.1%	34.9%	3.6%	8.7%	0.7%

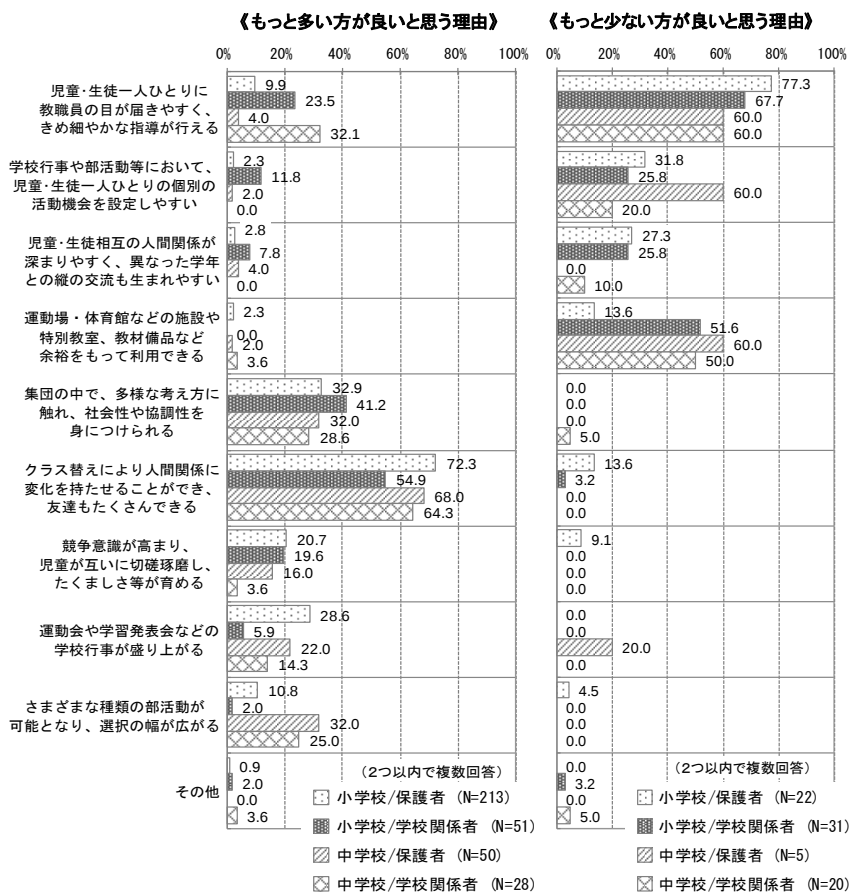
【中学校】	件数	ちょうど良い	もっと多い方が良い	もっと少ない方が良い	わからない	不明・無回答
1学級	30	20.0%	70.0%	0.0%	10.0%	0.0%
2～3学級	42	47.6%	42.9%	0.0%	9.5%	0.0%
4～6学級	104	67.3%	10.6%	4.8%	15.4%	1.9%
7学級以上	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
不明・無回答	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合 計	179	53.6%	27.9%	2.8%	12.8%	2.8%

○児童・生徒数、学級数が適正でない理由

- 児童・生徒数が増えるという理由は、小学校保護者では「社会性や協調性が身につく」「クラス内の人間関係に変化が持てる」、中学校保護者では「社会性や協調性が身につく」「運動や学習意欲が向上」が多くなっています。
- 児童・生徒数がもっと少ないほうが良いという理由は、小学校・中学校保護者ともに「一人ひとりに目が届きやすくきめ細かな指導が行える」に集中しています。
- 学級数が増えるという理由は、小学校・中学校保護者ともに「クラス替えにより人間関係に変化を持たせることができ、友達もたくさんできる」に集中しています。



■児童数・生徒数が『多い・少ない方が良い』と思う理由

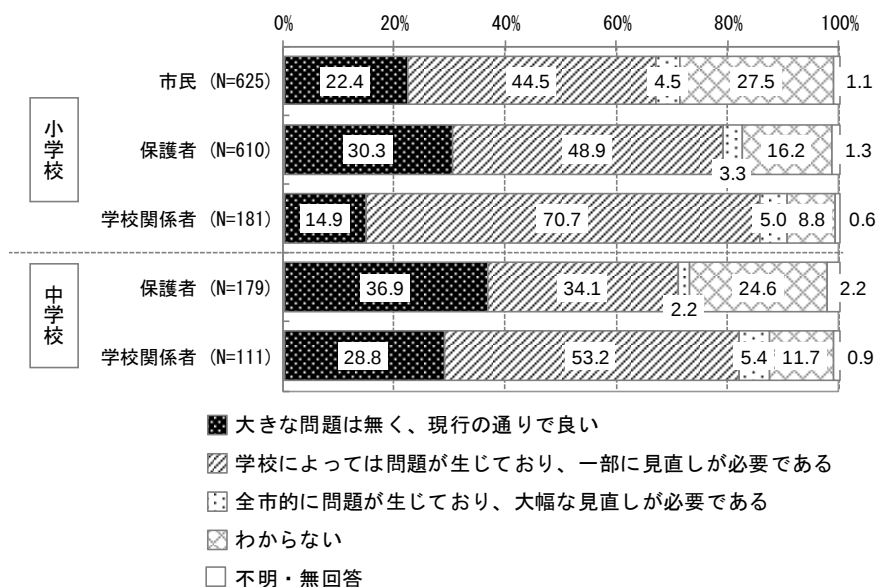


■学級数が『多い・少ないほうが良い』と思う理由

② 学校配置の見直しの必要性について

○学校配置の見直しの必要性

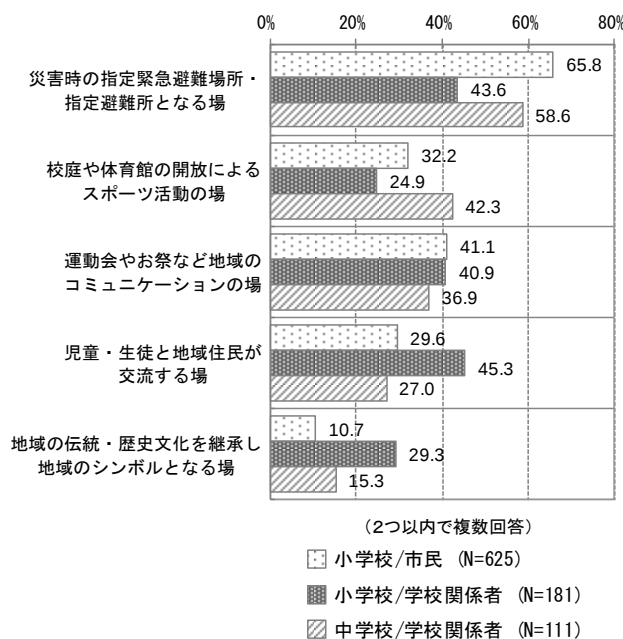
- 現在の学校配置の適正状況については、小学校では、市民、保護者、学校関係者ともに「一部に見直しが必要」が最も多くなっています。
- 中学校では、保護者では「現行通りで良い」と「一部に見直しが必要」がほぼ同数で多くなっていますが、学校関係者では「一部に見直しが必要」が最も多くなっています。



■学校配置の見直しの必要性

○地域と学校について

- 学校が地域で果たす役割については、市民と中学校の学校関係者では「災害時の避難場所・避難所となる場」が最も多く、小学校の学校関係者では、上記項目と「児童・生徒と地域住民が交流する場」と「地域のコミュニケーションの場」とがほぼ同数で多くなっています。



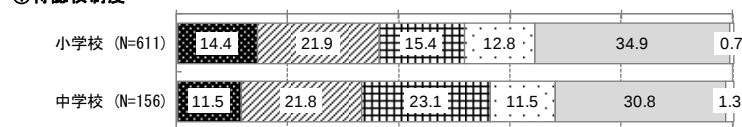
■特に重要だと思う地域における学校の役割<市民調査>

③ 学校規模適正化の方向について

○適正化の方法

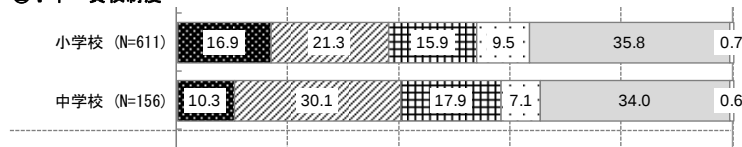
- 亀岡市にふさわしい学校規模や配置の適正化の方法について、小学校保護者では、「④通学区域の見直し」が最も『肯定』意見が多く、次いで「⑦学校の増改築」となっています。
- 中学校保護者でも、「④通学区域の見直し」が最も『肯定』意見が多く、次いで「⑦学校の増改築」となっています。

①特認校制度



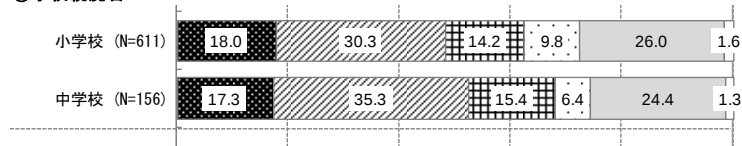
『肯定』	『否定』	評価点
36.3%	28.2%	0.15
33.3%	34.6%	-0.02

②小中一貫校制度



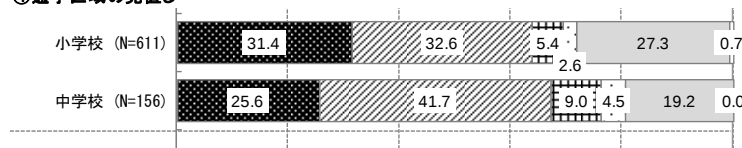
『肯定』	『否定』	評価点
38.1%	25.4%	0.32
40.4%	25.0%	0.28

③学校統廃合



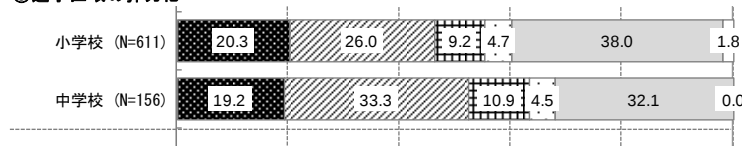
『肯定』	『否定』	評価点
48.3%	24.1%	0.45
52.6%	21.8%	0.56

④通学区域の見直し



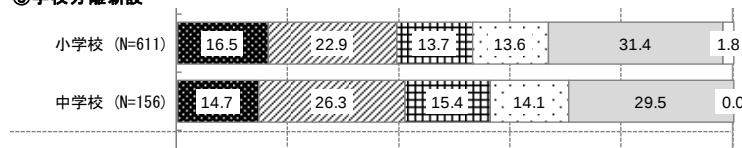
『肯定』	『否定』	評価点
64.0%	8.0%	1.18
67.3%	13.5%	0.93

⑤通学区域の弾力化



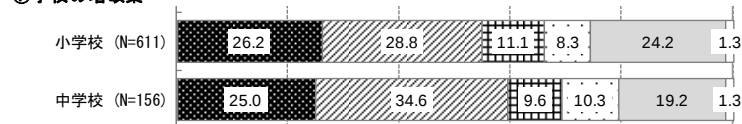
『肯定』	『否定』	評価点
46.3%	13.9%	0.80
52.6%	15.4%	0.76

⑥学校分離新設



『肯定』	『否定』	評価点
39.4%	27.3%	0.23
41.0%	29.5%	0.17

⑦学校の増改築



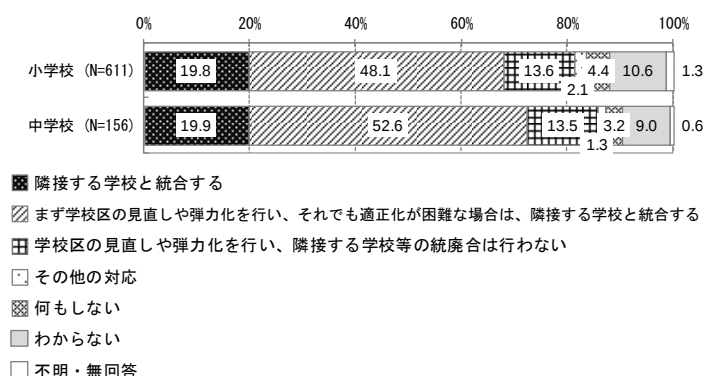
『肯定』	『否定』	評価点
55.0%	19.5%	0.72
59.6%	19.9%	0.69

■ ふさわしい ▨ どちらかといえばふさわしい
 ▩ どちらかといえばふさわしくない □ ふさわしくない
 □ わからない □ 不明・無回答

■ 亀岡市の学校にふさわしい学校規模や配置の適正化の方法

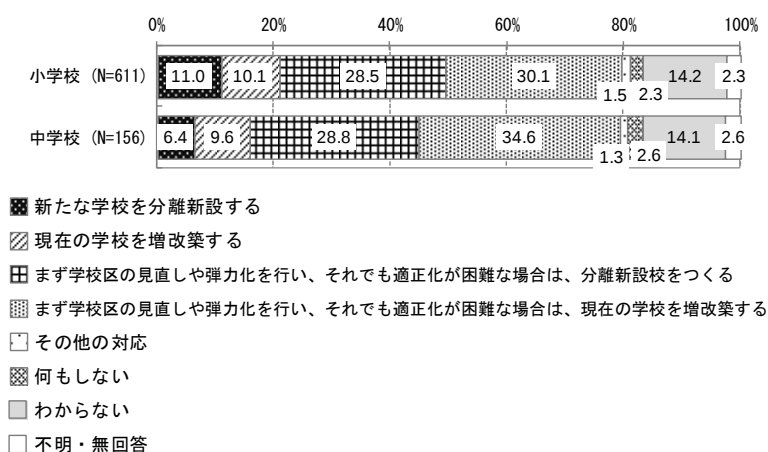
○小規模校・大規模校の対応の方向

- 小規模校の児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応は、小学校・中学校保護者ともに、「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、隣接する学校と統合する」が最も多くなっています。



■児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応【小規模校】

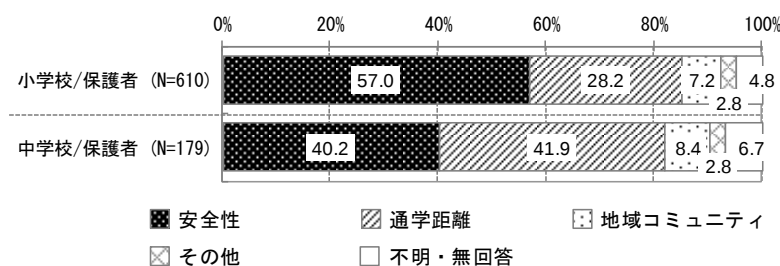
- 大規模校の児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応は、小学校・中学校保護者ともに、「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、現在の学校を増改築する」と「まず学校区の見直しや弾力化を行い、それでも適正化が困難な場合は、分離新設校をつくる」とが、ほぼ拮抗し多くなっています。



■児童数（生徒数）・学級数を適正化するための対応【大規模校】

○学校配置を見直す上で配慮すべきこと

- 学校配置を見直す上で配慮すべきことは、小学校保護者では「安全性」が最も多く、中学校保護者では「通学距離」と「安全性」が多くなっています。



■学校配置の見直し上で配慮すべきこと

(3) 学校規模の大小による影響

① 教育面での影響

- 学校規模の大小によって、児童・生徒の学習面や生活面、学校の運営面でさまざまなメリットやデメリットが生じます。
- 小規模校では、きめ細かな学習・指導や個人の特性にあった諸活動ができ、人間関係も深まりやすいというメリットがある反面、集団競技ができないことや、クラス替えが難しいことなどから固定化された人間関係や集団の中で競い合うことが少なく社会性が育ちにくくなるなどのデメリットがあります。
- 大規模校では、集団の中で多くの人と切磋琢磨することで競争心や向上心が育まれ、また、多様な学習・指導が行いやすいなどのメリットがある。一方で、一人ひとりの把握が難しくなるため画一的な指導や活動内容になりやすいこと、学年内で対応することが多くなるなどのデメリットがあります。

■学校の小規模化・大規模化とメリット・デメリット 出典：文部科学省ホームページ等から作成

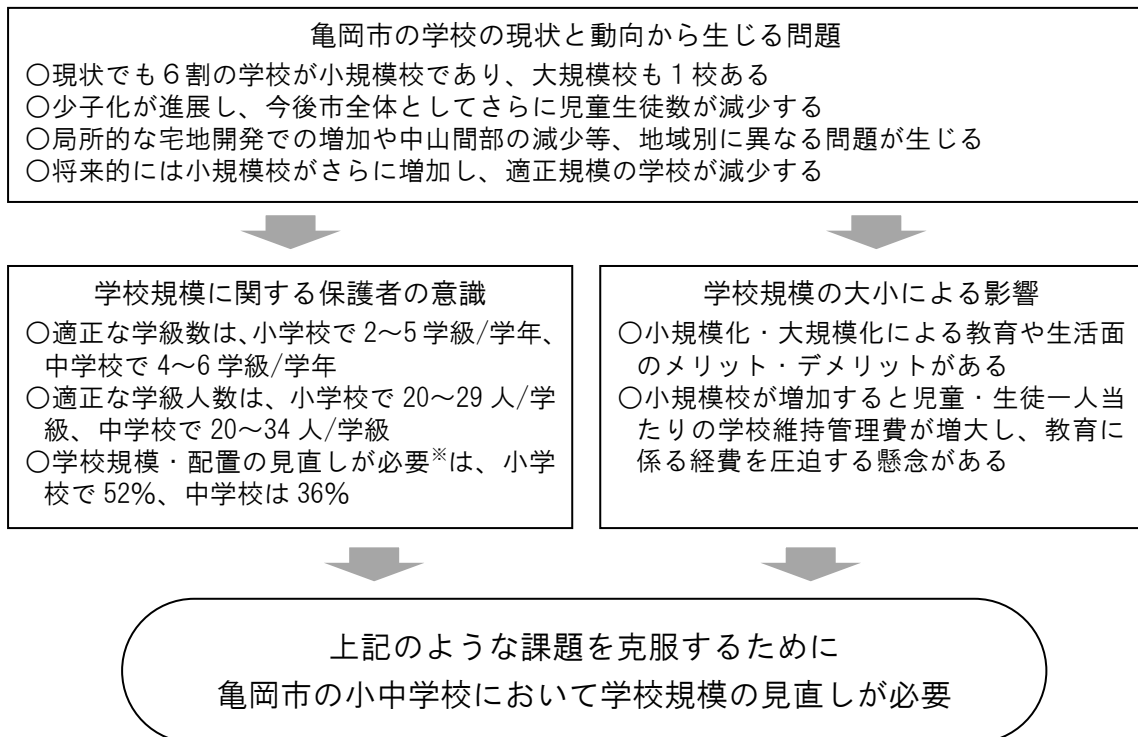
	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
学習面	○児童・生徒の一人ひとりにきめ細やかな指導が行いやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れたり学びあう機会、切磋琢磨する機会が少ない。 ○学級間の相互啓発がなされにくい。	○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	○学校行事や集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教職員数が少ないため、多様な学習・指導形態を取りにくい。	○学校行事や集団教育活動に活気が生じやすい。 ○中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数が多いため、多様な学習・指導形態を取りやすい。	○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	○多種の部活動等の設置が可能で選択幅が広がりやすい。	
生活面	○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性。 ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。	○クラス替えがしやすいことから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	○児童・生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行いやすい。	○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
学校運営面	○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。	○教職員数が少なく、バランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 ○一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	○教員数が多いため、バランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○校務分掌を組織的に行いやすい。 ○出張、研修に参加しやすい。	○教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○子供一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	○子供一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	○特別教室や体育館等の利用の面から、活動に一定の制約が生じる場合がある。
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○PTA 活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。	○PTA 活動において、保護者の負担を分散しやすい。	○保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

② 施設維持管理に伴う財政面の影響

- これまでは児童・生徒数が増加してきたため、その変化に応じて学校が整備され施設規模が拡大してきました。今後、児童・生徒数が減少していく中で学校施設とのアンバランスが生じ、空き教室や空き校舎等が増加することが予想されます。
- その結果、使用しない施設も含めて維持管理や整備を行うこととなり、当該コストの増大が市財政を圧迫していく懸念があります。

(4) 学校規模適正化の必要性

- 亀岡市では、既に学校規模の適正なバランスが崩れており、今後人口減少等の影響を受けてその傾向は顕著になっていくと思われます。
- その結果、適正な規模でない学校では、子どもたちにより良い教育環境を提供していくことが難しくなり、子どもに対する教育面や生活面の影響が大きくなる恐れがあります。
- 学校規模の現状については、特に規模の小さな学校の保護者からの適正ではないとの声が多く、見直しへのニーズもあります。
- 以上のことから、亀岡市において小中学校の規模の適正化を図ることが必要であると考えられます。



※「学校によっては問題が生じており、一部に見直しが必要である」
「全市的に問題が生じており大幅な見直しが必要である」の合計

3. 学校規模適正化に向けた基本的な考え方

(1) 適正化をすすめる基本的視点

次の3項目を基本として学校規模の適正化をすすめます。

子どもにとってより良い教育環境の実現

児童・生徒により良い教育環境を提供し、その環境を活かして充実した教育が行われることを最優先に学校規模の適正化を進めます。

持続的・安定的な教育の推進

教育体制や学校施設の良い水準が、将来に渡って維持・改善できるように、全市的・長期的な視野での学校規模の適正化を進めます。

地域と学校との関わりに配慮

地域が学校を支え学校が地域の核となる、学校と地域社会とのつながりや果たしてきた役割などに配慮して学校規模の適正化を進めます。

(2) 適正な学校の規模・配置

① 学級数、学級人数の適正規模

○学級数

関係法令で、学級数については 12 学級以上 18 学級以下が標準とされ、文部科学省では、19～24 学級については標準を上回っていても大規模校に分類されません。

保護者アンケート調査では、理想的な学級数を、小学校では「2～3 学級」(73%)、中学校で「4～6 学級」(67%)としており、12～18 学級が支持されています。また、小学校大規模校の保護者では「2～3 学級」(51%)と「4～5 学級」(47%)が拮抗し、18 学級を超える規模も認められています。

これらを踏まえるとともに、学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、以下の学級数を設定します。

加えて、一時的に増減する場合や地域の実情に応じて弾力的な運用も必要と考えられることから、教育効果を発揮できる規模として適正規模に準じるものを設定します。

	適正な学校規模	適正に準ずる学校規模
小学校 中学校	12 学級～18 学級	6 学級～11 学級 19 学級～24 学級

○学級人数

保護者アンケート調査では、理想的な学級人数を、小学校では「25～29 人」(37%)、中学校で「30～34 人」(35%)としていますが、小学校の「20～24 人」(27%)、「30～34 人」(21%)、中学校の「25～29 人」(30%)も多く、やや幅広く人数が支持されているといえます。

これを踏まえるとともに、クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、以下の学級人数を設定します。

	適正な 1 学級の人数規模
小学校 中学校	20 人～34 人

② 適正な通学距離・通学時間

適正な通学距離は、安全安心な経路により国の基準と同じ小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内とします。なお、超える場合には、スクールバス等を配備して通学できるようにします。

保護者アンケート調査では、現状の通学時間は、最大でも「45 分以上 60 分未満」(小学校 2%、中学校 2%)となっており、すべての児童・生徒が 1 時間以内で通学している。

これを踏まえるとともに、国の基準と市域が広い亀岡市の地理的な特性を勘案し、以下の通学距離・通学時間を設定します。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 k m	1 時間以内
中学校	6 k m	

(3) 適正化の手法

適正な規模となっていない学校については、地域の実情に応じて以下の手法をベースに適正化の方法を検討します。

<小規模校の適正化に向けて>

学校の統合

隣接する学校との統合により適正規模が確保できる場合は、学校の統合を検討する。

学校区の見直し・通学区域の弾力的運用

隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校区の見直しを検討する。一定の条件を満たす場合には校区外の学校への通学を可能とし、学校規模の適正化並びに個人の教育環境の改善に結びつけるよう、通学区域の弾力的運用を検討する。

特認校

統合が難しい場合に、学校の特徴を活かして校区外の市内全域からの入学を認める特認校の導入を検討する。

小中一貫校

個々の学校が適正規模に満たない場合でも、小学校と中学校を一体的又は連携させた9年間の教育を行い、小規模でも教育効果を高めることが可能な小中一貫校を検討する。

<大規模校の適正化に向けて>

学校の分離

将来にわたって適正規模まで児童・生徒数が減少することが見込めない場合は、学校の分離と新設を検討する。

学校区の見直し・通学区域の弾力的運用

隣接する学校との通学区域の見直しにより、双方の学校で適正規模が確保できる場合は、学校区の見直しを検討する。

一定の条件を満たす場合には校区外の学校への通学を可能とし、学校規模の適正化並びに個人の教育環境の改善に結びつけるよう、通学区域の弾力的運用を検討する。

(4) 適正化に伴い配慮すべきこと

学校規模の適正化を進めるにあたっては、教育効果を高め子どもたちが楽しく安心して学校生活を送るとともに、学校が地域で果たす役割を発揮できるよう、以下の点に十分に配慮していきます。

子どもの安全性の確保

通学区域の変更や統合により通学距離が長くなる場合など、交通事故や不審者による犯罪などで子どもの安全性への影響が出る懸念があります。地域住民や関係機関とも連携して通学路の安全確保や子どもが自分の身を守る意識を高めることなどが必要です。

遠距離通学の負担低減

通学距離が長くなるため、徒歩や自転車での通学が困難になることが懸念されます。スクールバスでの送迎などを行うとともに、スクールバスの導入による運動不足や遊びの時間の減少などにも対応していく必要があります。

地域と学校の関係の維持・向上

統合や学校区変更が行われると、元の学校区地域と新しい学校とのつながりが希薄となり、地域から学校への支援や一体感が弱まることが懸念されます。授業へ地域人材の参加機会を設けるなど、地域との関係づくりを積極的に進めていく必要があります。

地域生活・コミュニティでの学校の役割の尊重

学校は地域の拠点施設として防災やコミュニティ活動等の様々な役割を果たしており、統合で学校が無くなるとその機能が失われかねません。廃校後の学校施設を多面的に活用したり従来持っていた機能を他施設で代替したりするなど、地域づくりの観点から対応していく必要があります。

適正化を通じた学校の魅力向上

統合によりこれまでの学校毎の個性的な教育や地域シンボルとしての特徴などが薄まり学校の魅力が低下する可能性があります。適正化を絶好の機会ととらえ、教育内容から学校運営のしくみまでの各側面での新しい取り組みを行い、学校の魅力を一層高めていく必要があります。

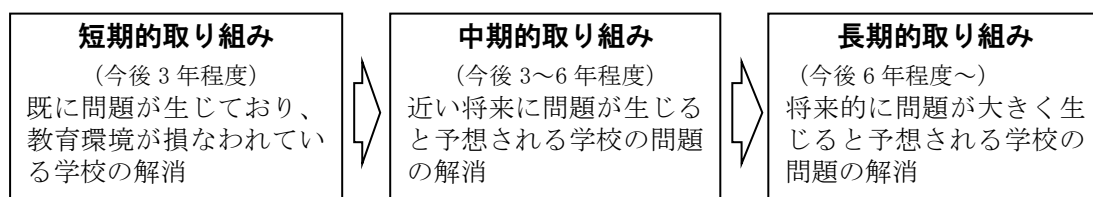
4. 適正化の実現

(1) 検討上の留意点

具体的な適正化の方法を検討する際に、以下の点に留意していきます。

時間軸別の検討

地域や学校により状況が異なり、早急な対応が必要な地域や時間をかけて検討をすべき地域があります。そのため、短期・中期・長期に取り組みのステージを分けて検討を進めます。



検討の優先順位

特に優先して検討を進める学校を、小規模校では複式学級のある学校、大規模校では教室不足の学校として、短期的な取り組みの中で検討を進めます。

学校施設の建替え時期の考慮

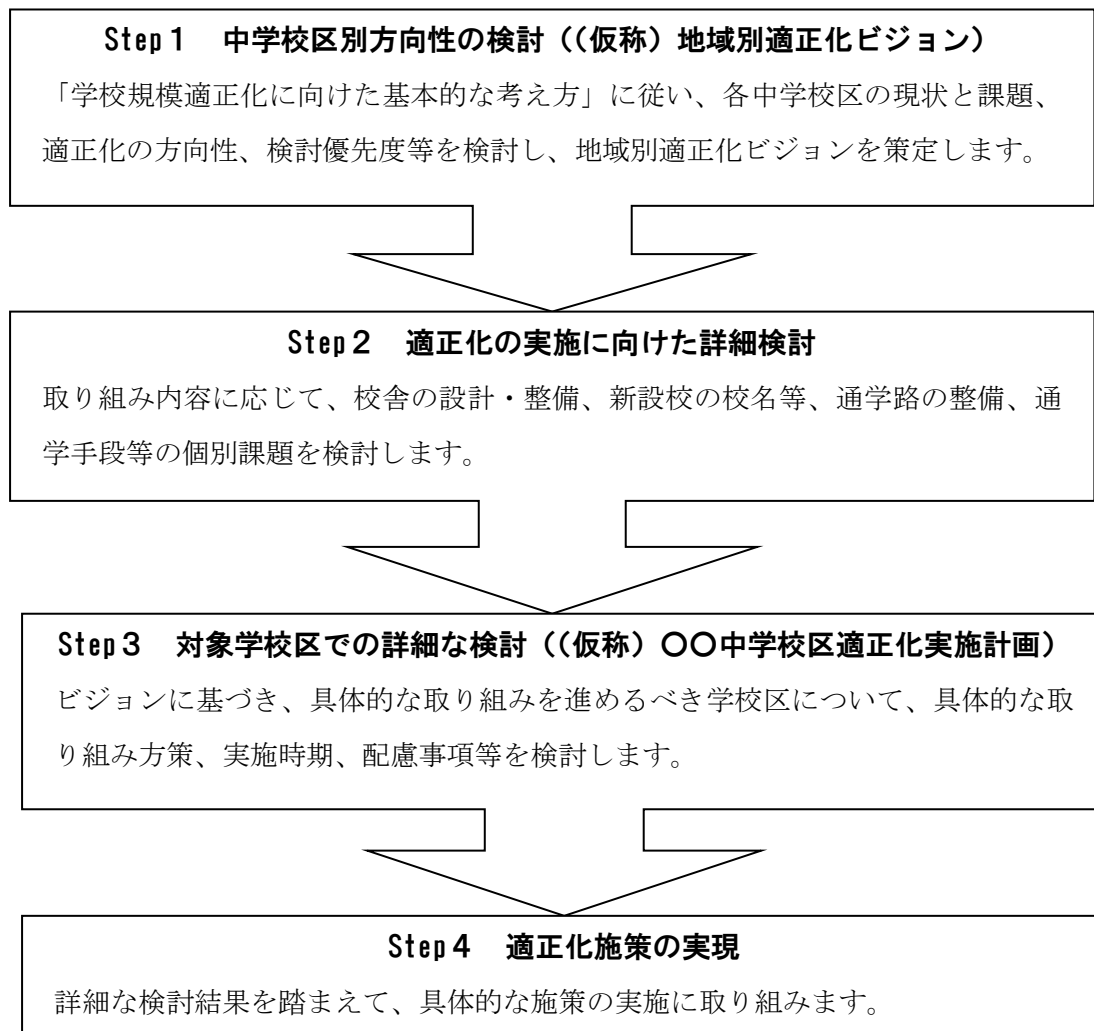
学校規模の適正化には校舎の整備が伴う場合が多いため、既存施設の建替えや大規模改修時期を十分に考慮し、効率的な適正化を進めます。

中学校区単位での検討

小・中学校の学校区は原則的に接続しており教育活動を通じて相互の関係が強いことから、適正化の検討は中学校区を単位として行うことを基本とします。

(2) 適正化の手順

中学校区単位で、以下の手順で検討を進めます。



(3) 検討の進め方

地域別適正化ビジョンの策定からビジョンの実現に向けた検討及び実施へ向けては、地域の保護者や住民のみなさんともに検討し実現していくプロセスが重要であり、下記のような体制で進めていくことが望ましいと考えられます。

地域別の検討組織での検討・協議

地域の関係主体の参画で検討や実施の取り組みを進めるため、保護者、住民、学校関係者、教育委員会、市行政等で組織する「(仮称) 学校規模適正化地域別推進協議会」を設置し、学校区の具体的な適正化方法や地域全体の適正化について検討します。

住民等への説明や意見聴取の機会

保護者や地域住民に向けた地域別説明会を開催し、ビジョン等の説明、検討経過や今後の進め方の確認等を随時おこないます。

住民からの情報収集

地域ごとの状況や意見を広く収集・把握するために、必要に応じて住民等へのアンケートやヒアリングを実施します。

検討経過等の情報提供

住民すべてに関心を持ってもらうため、適正化検討の動向を、常時、地域ニュースやWEB等の様々な媒体を使って情報提供します。